

LETTER OF CONFORMANCE

Statement No.:

BD054-2020-OAS-KOBE-DNVGL

いちご株式会社 Ichigo Inc.

〒100-0011 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号 帝国ホテルタワー

いちご株式会社が株式会社三井住友銀行から受ける融資は、ポジティブインパクト金融原則(以下、PIF 原則)への適合が確認された三井住友銀行が作成した「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs シンジケーション」の評価基準に合致した取組であることを確認した。

本適合書簡は、以下のスコープに対して有効である：

- 対象組織：いちご株式会社
- 対象融資：ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs シンジケーション
- 対象活動：- いちご株式会社の ESG/SDGs に関連する活動
 - 重点取り組み項目として設定した以下の活動
 - (1) 事業活動を通じた不動産価値向上・地域活性化
(心築事業：不動産技術及びノウハウを活かした現存不動産の有効活用)
 - (2) 事業活動を通じた環境負荷の低減
(クリーンエネルギー事業：再エネによる遊休地活用と資源確保の両立)

About DNV GL

Place and date:

Kobe, 23 September, 2020

For the issuing office:

DNV GL - Business Assurance
Sannomiya Chuo Bldg. 9th Floor,
4-2-20, Goko-dori, Chuo-ku, Kobe 651-0087



Naoki Maeda
Management Representative

DNVGL ビジネスアシュアランスグループは独立した第三者評価機関として、検証サービス提供に関連し、いちご株式会社とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、我々の評価はいちご株式会社から提供された情報が正確であることを前提としており、提供された情報の正確さについて監査やテストを行いません。この評価結果は、融資の財務的なパフォーマンス、いかなる投融資の価値、もしくは長期的な ESG パフォーマンスや SDGs への貢献に関する評価を提供するものではありません。

DNV GL ポジティブ・インパクト金融原則 評価プロトコル

DNV GL はアセスメントを通じ、以下を評価・確認しました。

原則	キーワード*	DNV GL 評価結果
原則 1 定義	a) インパクトのプラス面とマイナス面双方を評価する	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社三井住友銀行(以下、SMBC)は、いちご株式会社(以下、いちご)が進める ESG/SDGs 活動について、インパクトのプラス面に加えて、マイナス面(ネガティブなインパクト)を適切に評価している。 ESG/SDGs 活動のうち、「重点取り組み項目」として設定された 2 つの活動は、いちごの事業を通じたサステナビリティ経営の実現にとって重要な活動であることが、貸し手である SMBC により評価され、具体的な評価指標に基づき、インパクト達成状況がモニタリングされる計画である。
原則 2 枠組み	a) ポジティブ・インパクトを判断するためのプロセス・基準・方法を設定する	<ul style="list-style-type: none"> SMBC は、ポジティブ・インパクトを判断するため、ESG/SDGs 評価型資金プロセス判断シートを確立している。 SMBC はこの判断シートに基づきいちごのポジティブ・インパクト評価に加え、いちごとの協議を通じて、その適切性を確認している。
	b) インパクトの達成状況をモニターし、検証プロセス・基準・方法を確立する	<ul style="list-style-type: none"> SMBC はいちごが実施する ESG/SDGs 活動に基づくインパクトの達成状況の検証プロセス・基準・方法を確立している。その具体的な計画は、SMBC といちごがディスカッションを通じ共有され、インパクトの達成に向けいちごによる取り組みが進められることを確認した。
	c) プロセスを実行するために必要なスキルを持ったスタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> SMBC はプロセスを実行するために必要なスキルを持った担当部署及びスタッフを配置しており、いちごの PIF 原則に基づく ESG/SDGs 活動計画及び実施状況を適切に確認している。
	d) SPO・保証、プロセスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> SMBC が定める、ポジティブ・インパクトを判断するための ESG/SDGs 評価型資金プロセス判断シート並びに上記の取り組みは、第三者機関により、その適切性及び妥当性について確認が行われている。
原則 3 透明性	a) ポジティブ・インパクトの開示	<ul style="list-style-type: none"> SMBC はポジティブ・インパクトに関連する ESG/SDGs 活動について、少なくとも年に 1 回、その達成状況についていちごのウェブサイト等を通じて一般に情報開示することを確認(モニタリング)し、その透明性を確保する予定である。
	b) 適格性の判断プロセス・モニタリングプロセスの開示	<ul style="list-style-type: none"> 設定された適格性の判断プロセス・モニタリングプロセス(原則 1、原則 2 参照)は、第三者機関により評価され、SMBC、いちごを含む関係者に開示される。
原則 4 評価	a) 意図するインパクトの実現度合いを評価する	<ul style="list-style-type: none"> SMBC はいちごが実施するポジティブ・インパクトがどのように実現するかについて、いちごの実績やいちごとのディスカッションを通じて確認している。
	b) 多様なインパクトがもたらされているかどうか	<ul style="list-style-type: none"> SMBC はいちごの ESG/SDGs 活動を ESG/SDGs 評価型資金プロセス判断シートに基づき項目毎(環境側面、社会側面、ガバナンス側面、及び SDGs 達成への貢献)に評価し、多様なインパクトがもたらされることを確認している。
	c) 大きな(重要な)インパクトがもたらされているかどうか	<ul style="list-style-type: none"> SMBC はいちごの事業の特長に基づき、いちごの各種 ESG/SDGs 活動の評価に加え、重要なポジティブ・インパクトに影響のある活動を 2 つの「重点取り組み項目」として設定している。これにより、当該ファイナンスにより、大きな(重要な)インパクトがもたらされ、かつ投下資本に対するインパクトが大きいことを企図している。
	d) 投下資本に対するインパクトの大きさ	
	e) 倍率性	<ul style="list-style-type: none"> 対象外
	f) 追加性の度合い	<ul style="list-style-type: none"> SMBC はいちごの ESG 活動が、SDGs と関連付けられた活動であることを確認しており、追加性のあるポジティブ・インパクトであると評価している。

*キーワード：SMBC が PIF 原則に基づき個別融資を評価する際に用いる観点で、キーとなる評価項目について簡潔な指標を設定した。SMBC の当該金融商品「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs シンジケーション」に対するモデル・フレームワークの PIF 原則への適合性は別途 DNV GL により評価・確認されている。